



第48号 発行日 平成24年2月

日頃、地域医療連携にご支援・ご協力をいただきありがとうございます。  
ごさいます。

在院日数の短縮化に伴い、医療依存度の高い患者さんの退院支援が増えてきました。特に、HPN（在宅中心静脈栄養法）の場合、診療報酬の加算や栄養剤・医療材料の準備等について、かかりつけ医や薬剤師等、多職種との細かい調整が必要となります。今回は、当室の退院調整の一部をご報告いたします。

地域医療連携室 大沢 知佳

## 在宅中心静脈栄養法(HPN)の患者さんの退院支援について

HPNの患者さんをご家族が安心して退院でき、スムーズに在宅療養へ移行できるよう、当室では以下のような調整を行っています。

- 1. 在宅中心静脈栄養法（HPN）管理が可能なかかりつけ医との調整**  
かかりつけ医に対し、在宅中心静脈栄養法管理指導が可能かどうかを確認します。  
また、診療報酬算定方法・点滴セット等の医療材料に関する情報提供を行います。
- 2. 調剤薬局薬剤師との連携**  
ご家族に対する栄養剤の管理方法について指導を依頼します。ご希望がある場合は、ご自宅への栄養剤の配達も可能です。（在宅患者訪問薬剤管理指導…4月より距離制限があります。）
- 3. 病棟の受け持ち看護師との連携**  
ご家族への指導内容（滴下調整・栄養剤のバック交換・トラブル時の対処方法、在宅医療廃棄物の処理方法等）を確認し、安全に栄養管理を継続するための方法について検討します。
- 4. 訪問看護師との連携**  
訪問看護指示書に基づき、IVHのセット交換等を依頼します。
- 5. ケアマネージャーとの連携**  
患者さん・ご家族の医療・介護に関する情報を共有し、ご家族の介護負担を軽減できるよう利用サービスの種類や内容の検討を依頼します。
- 6. 多職種による退院時共同指導**  
緊急時の対応やトラブル時の対処方法について確認します。医師と栄養剤への混入薬剤の有無・量・混入方法等について検討します。ご家族の不安や悩みを共有し、共に支援します。

**HPN患者さんの退院準備の際には、  
早めに連携室へご連絡ください**



### 病棟の看護師さんへ

- ・ かかりつけ医は決まりましたか？
- ・ 中心静脈栄養剤の中に、在宅で保険請求できない薬剤が混入されていませんか？
- ・ ケアマネージャー・訪問看護師への連絡は済んでいますか？
- ・ 退院時の栄養剤（混入薬剤がなければ2週間分）とセット交換の材料（退院月の最終週末までの分）の準備は整いましたか？